

株 主 各 位

広島県呉市天応西条二丁目1番63号

セーラー万年筆株式会社

代表取締役社長 比 佐 泰

第109期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書の書面（郵送）、又はスマートフォン、インターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後述の株主総会参考書類をご検討くださいますと、「4. 議決権の行使についてのご案内」に従って、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付9時～）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス6階カンファレンスルーム

2021年5月に本社機能を東京都港区に移転しましたので、本年より株主総会開催場所を上記のとおり変更することといたしました。
ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第109期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、
計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2022年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、次ページ「スマートフォン・インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご高覧の上、
2022年3月28日（月曜日）午後6時までにご行使ください。
- (3) スマートフォンをご利用の方
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。
なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。
- (4) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://sailor.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://sailor.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

スマートフォン・インターネットによる議決権の行使についてのご案内

スマートフォン・インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

スマートフォンからは、議決権行使書に印刷されたQRコードを利用して、パスワード入力不要で議決権行使可能です。

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、2022年3月28日（月曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

(a) 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(b) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

電話 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症流行の影響が収まらず、各国で行動制限やロックダウンが行われたものの、各国政府による経済政策等により、景気は徐々に回復していく状況となりました。日本国内においても、2021年後半には感染者数が減少し、経済は回復方向で推移しましたが、新たな変異株が発生したことから、先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、文具事業においては、前年度に引き続き国内営業をプラス(株)グループの文具販売会社であるコーラス株式会社に委託して拡販に取り組むとともに、万年筆生産能力の拡大及び生産性向上に取り組みました。更に、懸案であった文具事業の広島工場新工場棟建設に着手しております。また、ロボット機器事業につきましては、医療機器関連の製造装置に注力するなど、積極的な取り組みを行いました。この結果、当連結会計年度は売上高53億8千9百万円(前期比12.3%増)、営業利益1億8百万円(前期営業損失7千5百万円)となりました。さらに営業外収益及び費用の賃貸料、支払利息の計上等により経常利益1億2百万円(前期経常損失1億2千4百万円)、減損損失等の特別損失1千3百万円の計上などにより親会社株主に帰属する当期純利益5千3百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失1億3千6百万円)となり、4期ぶりの親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができました。

セグメントの業績は次の通りであります。

(文具事業)

文具事業の状況につきましては、主力製品の万年筆及び万年筆のカラーインクが、国内だけでなく海外でも好調に推移し、苦戦を続けているボールペンなどの販売減少を補った結果、売上高35億6千万円(前期比10.3%増)となりました。利益につきましては、セグメント利益2千5百万円(前期セグメント損失1億3千7百万円)となっております。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、海外における医療機器関係の製造装置、国内では医療機器や食品容器の製造装置が堅調で、売上高18億2千8百万円(前期比16.4%増)セグメント利益8千3百万円(同34.2%増)となっております。

当社グループは、文具事業の立て直しのため積極投資を開始いたしました
が、収益回復までには今少し時間が必要で、収益安定化のためには、なお一層
の努力が必要です。従って、当期の配当金は、引き続き無配とさせていただき
たくお願い申し上げます。

【連結】セグメント別売上高

(単位：千円)

セグメント	前 期 2020.1.1～2020.12.31		当 期 2021.1.1～2021.12.31		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
文 具 事 業	3,227,580	% 67.3	3,560,946	% 66.1	% 10.3
ロ ボ ッ ト 機 器 事 業	1,571,328	32.7	1,828,462	33.9	16.4
合 計	4,798,908	100.0	5,389,408	100.0	12.3

② 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は5億3千3百万円であります。その主なものは、工場建設準備設備、万年筆製造設備その他工場設備の更新等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第106期 2018年12月期	第107期 2019年12月期	第108期 2020年12月期	第109期 2021年12月期 (当期)
売 上 高 (百万円)	5,400	5,325	4,798	5,389
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△97	△44	△124	102
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△90	△139	△136	53
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△6.57	△9.54	△9.37	3.67
総 資 産 (百万円)	5,173	5,013	6,942	7,065
純 資 産 (百万円)	2,326	2,198	2,049	2,110
1株当たり純資産額 (円)	159.25	150.50	140.31	144.28

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行に関しては先行き不透明な状況であります
が、感染症発生から3年目となり、政府の対策や人々の感染対策などにより、経
済活動は今後改善していくことが期待されます。しかしながら、新型コロナや
各国の金融政策の影響などによる原材料価格上昇や不足が発生し、更に、欧州
情勢が緊迫するなど、世界経済の先行きは一層不透明となっております。この
ような状況のもと、企業活動は、経済・社会や人々のライフスタイルの変化を
見通し、先取りする施策が求められています。

当社は、この社会変化に適応し、生産性向上のための投資、販売方法・販売
ルートの見直し、働き方の改善などの施策によって、業績向上と社会貢献を目
指してまいります。

なお、当社は、当社現況の変化と社会情勢の変化に対応するため、2021年3月
に見直しを発表した中期経営計画（2021年から2023年まで）を変更して、新た
に中期経営計画（2022年から2024年まで）を策定し2022年2月17日付で発表いた
しました。

(文具事業)

新型コロナウイルス感染症のまん延等により大きく状況が変化した世界経済
の状況下においても、当社の強みである万年筆及び万年筆インクの販売は国
内・海外で好調を維持しています。一方で、ボールペン等の低価格品は厳しい
状況が続いています。このような状況から、当社は、限られたリソースと資金
を万年筆および各種インクに集中して行くことで、業績の伸長を図ることとい
たします。ブランド戦略を強化し、万年筆のブランド戦略、新製品開発、製造
能力の強化により海外及び国内における万年筆及び万年筆インクの販売拡大を
実現してまいります。一方で、ボールペン等をはじめとした筆記具全般の企
画・研究開発力を強化し、将来の状況変化にも適応できる体制を整えてまいり
ます。

(ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関連し
た医療機器業界へのアプローチを継続するとともに、剛性と耐久性・生産性の
良さで評価される当社射出成形機用取出口ロボットを、その汎用性を生かし、世
の中の変化に合わせて様々な業界への販路拡大を目指してまいります。また、
ぺんてる株式会社との協業による生産自動化装置への取り組み、生産設備のス
マートファクトリー化に必要なIoTへの取り組みなどにより、顧客の生産性向上
と品質の安定性に貢献してまいります。

株主の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、当社グループは、更なる
業績向上及び企業価値の増大を達成し、早期の復配を目指してまいりますので、
引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

『経営理念』

【社是】

進歩的で高品質なセーラー商品により会社を興隆し社会・文化の発展に貢献すること

【社訓】

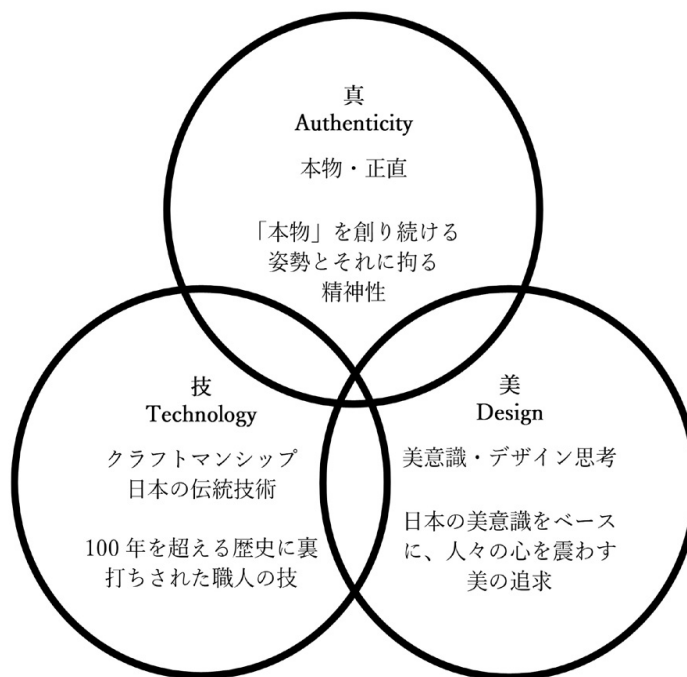
責任に生きよ

【行動理念】

お客様の満足度を最大化します
活気ある職場をつくります
革新的な技術開発を行います
永続性のある企業経営を目指します
独創性に富む商品を提供します
信頼される企業集団になります

【コーポレート・アイデンティティ】

セーラー万年筆のコーポレート・アイデンティティを構成する三つの言葉



真・技・美の三位一体

真（“本物”だけを愚直に追いつける。逆に本物でないものを捨てる勇気を持つ。）、技（何度向き合っても「完成」はない。それが「技」と「作業」の違いである。伝統に裏打ちされながらも常に高みへの挑戦を続ける姿勢。）、美（日本の美意識をすべての製品と企業活動に昇華させる。使う人、持つ人の心を震わす美を求め続ける。）の三位一体をもって、唯一無二のメーカーを目指します。



SAILOR

セーラー万年筆

信頼と希望の象徴である「錨」。「Anchor」の語源となる古代ギリシャ語は「曲がった腕」を意味し、船を力強く繋ぎ止める錨に古代の人々は目に見えない神秘的なエネルギーや神の加護を感じてきました。これまでも、これからも、セーラー万年筆の象徴として。希望・信頼の象徴である「錨」モチーフはそのままに、技術力の力強さと繊細で日本的な美意識をロゴマークに込めることで創業初期の精神を伴ったまま現代に昇華させ、そして未来へつなげていきます。

ロゴタイプはセーラー万年筆の創業当時の魂が宿る初期の美しいグラフィックの元に、簡素化することで美を見出す日本の美意識を込めました。

また、新CIカラーとして、「SAILOR BLUE - 黎明」を設定しました。長く大陸文化を受け入れてきた港町・呉において、創業者・阪田久五郎の見た景色一。「黎明」は夜明けの意味と共に、新しいことが始まる時を指します。夜明け前の瀬戸内の海に見たであろう、これから来る今日への希望。その目に映った希望の姿を我々も見続けること。原点へ思いを馳せながら日本の手仕事による確かな技術と美意識を以てその海の先に広がる世界へ向けて出航します。

【ものづくり思想】

あまたある筆記具の中から、セーラー万年筆を選んでくださるお客さまがいます。

“お客さまに喜んでいただきたい”という私たちの思いは、ときに型破りな発想や、遊び心を引き出し、さらなる機能の追求へと駆り立ててきました。

“手書き文化を支える先駆者であり続けながら、自らも厳しい目を持つ書き手であれ”

創業以来、私たちの中に息づくこだわりは、精緻をきわめた細部の技術にまで至り、本物の美しさを浮かび上がらせます。セーラーの筆記具を手にしたお客さまは、機能に裏打ちされた美しさを感じ、表現する喜びにあふれることでしょう。人びとの感性をゆさぶる道具を、作り続けていくこと。私たちのものづくりへの思いと挑戦する魂は続きます。果敢に進む力こそ、未来を切りひらくと信じて。

『2022年度 会社方針』

セーラー万年筆は、中期経営計画で2024年度売上高6,500百万円（文具事業4,450百万円、ロボット機器事業2,050百万円）、営業利益335百万円（営業利益率5.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益210百万円（当期純利益率3.2%）を目指します。2022年度は同中期経営計画達成の大きな節目となる年度です。

2022年度、まずはセーラー万年筆の成長と繁栄の中核となる拠点として、文具事業の広島新工場が竣工・稼働開始いたします。全社が一体となって広島新工場での製造力と製品開発力の増強に取り組んでまいります。また、プラスグループ文具事業の販売会社として2020年に設立されたコーラス株式会社が、よりセーラー万年筆の国内営業の力となり、文具国内市場での成長と収益確保に繋がる組織となるよう、両社が一致協力し新しい営業の仕組みを作ってまいります。

ロボット機器事業におきましては、収益力と成長力を継続的で確かな力にするため、新しい技術の獲得と新規顧客の開拓に努めます。

また海外市場に対し、当社は文具事業、ロボット機器事業両事業において新規市場開拓のためのより積極的な活動を行うとともに、セーラー万年筆ブランドの認知とブランド価値向上のための投資を進めてまいります。

更に、従業員が、将来への希望と安心感を持って働くことができるように「人事制度改革」を2022年度に実行いたします。

2021年度に達成した文具事業・ロボット機器事業両事業の黒字化という実績を、2022年は継続性のある確かで、安定的なものとし、更なる高い収益力のある会社となり、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様が誇りを持てる会社に変革してまいります。

1. 収益に関する方針

- ①2022年度、文具事業・ロボット機器事業双方で二年連続での事業営業利益を確保します。
- ②新工場建設後も事業の健全な運営に必要なキャッシュ（運転資金）を確保し、更なる成長のための投資が行える資金を創出します。
- ③文具事業・ロボット機器事業双方で海外事業の育成に努め、将来の事業成長を担う収益の源泉とします。
- ④万年筆のアンテナショップであるancoraなど、メーカーが消費者に対して直接接点を設け商品を販売するD2Cビジネスを強化していきます。
- ⑤文具事業・ロボット機器事業双方で製造原価低減のため、生産／在庫計画・工程管理・原価管理のプロセスを改革と製品付加価値の向上を行います。
- ⑥プラスグループ各社との連携を強化し、文具事業・ロボット機器事業双方でシナジー効果による利益を拡大していきます。

2. 未来に向けた投資に関する方針

- ①広島工場建替え：2022年度稼働開始、生産性の向上を図り、災害リスクに備えた工場とします。
- ②広島工場の製造設備の更新と増設を行い製造能力の増強と品質の向上を図ります。
- ③研究設備を整えるとともに、研究要員の増強を図り将来に向けた研究開発を促進します。
- ④プラス（株）及びぺんてる（株）との連携を強化し、ロボット事業の技術開発力を高めます。
- ⑤デジタルトランスフォーメーションを実現する情報インフラへの投資を積極的に進め、経理業務や勤怠管理業務のクラウド化、営業システムのコーラス（株）との連携を始動させます。

3. 「働きがい」に関する方針

新しい賃金制度を導入し、職務内容や業績に連動した報酬が得られる制度に改定します。また、人事考課制度を見直し、職務による成果や業務に対する行動が評価基準となり、その評価が昇給や昇格、賞与の金額に反映される仕組みを作ります。

4. 社内の意識改革に関する方針

- ①事業計画を全社員で共有し、一度決めた目標を、不屈の精神と創意工夫を持って最後まで粘り強くやり遂げる「執着心」を醸成します。
- ②社員ひとりひとりが自らに枠を設けず、勇気をもって新たなことに挑戦し続けるチャレンジ精神を大切にします。
- ③プラスグループとの人材交流を活発に行い、社内に新しい感覚や風土を取り入れ、また出向先で新しい空気を吸収することで、セーラー万年筆社員の内なる変革を促します。

5. SDGsに関する方針

SDGsを意識した経営を行います。特に、以下の項目に積極的に取り組んでいきます。

- ①SDGs 7： エネルギーをみんなにそしてクリーンに
広島工場の建替えにあたり、クリーンエネルギーを積極活用するなど地球環境にやさしい工場を実現します。
- ②SDGs 12： 作る責任使う責任
万年筆のサステイナブル性を世の中にアピールするとともに、修理やメンテナンスを充実させ、永く愛用してもらえる企業活動を推進します。
- ③SDGs 14： 海の豊かさを守ろう
広島県が進める「瀬戸内海の海洋プラごみをゼロに」の活動に協力し、海と共に生き続けるセーラー万年筆の姿勢を打ち出します。
- ③SDGs 15： 陸の豊かさを守ろう
従来から取り組んできたフォレストステーションリー活動を拡大します。ロボット機器事業においても森林保全活動への協力を行います。

【ご参考】取締役会実効性評価の結果概要

当社取締役会は、各専門性の観点から多様性が確保された構成のもと、重要事項の審議について活発に議論が行われ、意思決定における透明性は確保されていることを確認しました。

取締役会は、適切に運用され、実効性が確保されていると評価しました。また、社外取締役への提出資料の充実等により、意思疎通の向上に努めました。

なお、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、経営戦略や経営課題の審議につきましては、更なる議論の充実に努めます。また、次世代の経営層の選任や育成、取締役の報酬制度につきましては、将来の発展を図るべく改善に取り組んでまいります。

今後も本評価結果における課題について継続的に取り組み、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千THB	%	
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	6,000	100.0	ロボットの販売
	€		
Sailor Pen Europe SAS	7,500	70.0	筆記具の販売

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは筆記具を主体とした文具類及びロボット機器の製造販売を行っております。具体的な内容は次のとおりであります。

文具事業

万年筆、ボールペン、シャープペンシル、ふでペン、マーキングペン、インク、修正ペン、ギフト雑貨用品等

ロボット機器事業

- ①プラスチック射出成形機用自動取出口ロボット
- ②プラスチック射出成形品等の自動組立、包装装置
- ③その他 (半導体、金属プレスのハンドリングロボット等)

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

当 社	本 店	広島県呉市天応西条二丁目1番63号
	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
	事業部	東京都港区、東京都青梅市
	事業所	大阪市城東区
	工 場	東京都青梅市、広島県呉市
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ バンコク
Sailor Pen Europe SAS	本 社	フランス Montroy市

(7) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
文具事業	102(132)名	△7(19)名
ロボット機器事業	77(10)名	△4(6)名
全社(共通)	9(1)名	1(1)名
合計	188(143)名	△10(26)名

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
179(142)名	△11(26)名	43.5歳	18.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	376,137千円
株式会社香川銀行	200,000千円
株式会社広島銀行	173,101千円
株式会社三菱UFJ銀行	134,865千円
株式会社福井銀行	115,560千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,621,961株 (自己株式15,891株を含む。)
 資本金 3,653百万円
 単元株式数 100株
- ③ 株主数 9,544名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
プ ラ ス 株 式 会 社	2,100,000	14.38
セ ー ラ ー 万 年 筆 取 引 先 持 株 会	310,114	2.12
山 中 央 行	305,000	2.09
E H 株 式 会 社	237,700	1.63
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	219,700	1.50
村 山 信 也	171,900	1.18
株 式 会 社 り そ な 銀 行	137,460	0.94
宇 田 川 昇 平	125,000	0.86
セ ー ラ ー 万 年 筆 役 員 持 株 会	121,500	0.83
正 木 産 業 株 式 会 社	120,000	0.82

(注) 持株比率は自己株式 (15,891株) を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等の状況

2020年6月23日開催の取締役会決議に基づき2020年7月13日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の内容の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数（個）※	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 15,037,593
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり133
新株予約権の行使期間※	自 2021年7月13日 至 2027年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する当該各本新株予約権に係る各本社債（代用払込み）とし、当該各本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）※	2,000

※ 新株予約権付社債の発行時（2020年7月13日）における内容を記載しております。

(注) 当社は、当社が吸収合併若しくは新設合併により消滅すること、当社が吸収分割会社若しくは新設分割会社となりかつ吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社に本社債に係る債務を承継させ本新株予約権を移転させる吸収分割又は新設分割を行うこと、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うこと（以下、これらの吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（当社の株主総会による決議が不要な場合には、取締役会）で決議した場合、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、これらの吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社及び株式移転設立完全親会社を総称して、「承継会社」という。）をして、当該組織再編行為の効力発生日において、未行使の本新株予約権の所持人に対して、本新株予約権に代わり、承継会社の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を以下の条件により、交付させる。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生日において、未行使の本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとする。但し、当該組織再編行為に係る吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転契約において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

①承継新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権と同一の数とする。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社の普通株式とする。

③承継新株予約権の目的である株式の数

承継新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は本項第(3)号③と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

④承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該組織再編行為によって承継された各本社債を出資するものとし、当該各本社債の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

⑤承継新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本項第(4)号に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥承継新株予約権の行使の条件

本項第(5)号の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

⑦承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

⑧譲渡承認について

承継新株予約権の譲渡については承継会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑨承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本項第(7)号に基づいて決定する。

⑩組織再編行為時の取扱い

本項第(8)号に基づいて決定する。

⑪その他

承継新株予約権の行使により承継会社が交付する承継会社の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない（承継会社が単元株制度を採用している場合において、承継会社の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。）。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社の新株予約権を、当該組織再編行為の効力

発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	比 佐 泰	
専 務 取 締 役	町 克 哉	ロボット機器事業部長
常 務 取 締 役	中 田 尚 邦	製品開発本部長
常 務 取 締 役	未 谷 元	経営企画本部長
取 締 役	米 澤 章 正	製品開発本部副本部長兼広島工場長
取 締 役	佐 山 嘉 一	経営企画本部長付 兼コーラス株式会社取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	北 浦 良 司	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	榊 正 壽	一般社団法人Next Wisdom Foundation監事 一般社団法人自律分散社会フォーラム監事 東北大学会計大学院教授 榊公認会計士事務所所長 株式会社eumo社外取締役 京都大学イノベーションキャピタル株式会社社外監査役 株式会社フージャースホールディングス社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	熊 王 斉 子	島村法律会計事務所 株式会社コロワイド社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）榊正壽氏及び熊王斉子氏は、社外取締役であります。当社は、取締役（監査等委員）榊正壽氏及び熊王斉子氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）榊正壽氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）熊王斉子氏は弁護士として、会社法務に関する豊富な知識・経験を社外取締役としての適切な監査に生かしていただいております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、北浦良司氏を取締役（監査等委員・常勤）として選定しております。
4. 当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社においては、すべての取締役が当該保険契約の被保険者になっております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

②取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬の額またはその算定方法に係る方針を取締役会の決議により定めております。決定方針では、各取締役への報酬は、業績連動報酬・非金銭報酬等はなく固定報酬のみとしております。

各取締役への支給額は、当社の業績及び各取締役の責任や役割を勘案して代表取締役社長が原案を作成し、取締役会において決定することとしております。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役人の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役	58百万円	58百万円	—	—	6
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9百万円 (3百万円)	9百万円 (3百万円)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	68百万円 (3百万円)	68百万円 (3百万円)	— (—)	— (—)	9 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
榎 正壽	榎公認会計士事務所	所長	当社との取引関係はありません。
	東北大学会計大学院	教授	当社との取引関係はありません。
	一般社団法人 Next Wisdom Foundation	監事	当社との取引関係はありません。
	一般社団法人 自律分散社会フォーラム	監事	当社との取引関係はありません。
	株式会社 e u m o	社外取締役	当社との取引関係はありません。
	京都大学イノベーション キャピタル株式会社	社外監査役	当社との取引関係はありません。
	株式会社フージャース ホールディングス	社外監査役	当社との取引関係はありません。
熊王 斉子	島村法律会計事務所	パートナー弁護士	兼職先である法律事務所から各種 法的助言を受けております。
	株式会社コロワイド	社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	榎 正壽	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、及び監査等委員会8回すべてに出席しております。公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	熊王 斉子	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、及び監査等委員会8回すべてに出席しております。弁護士としての知識・経験を生かした助言・発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人日本橋事務所

② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,530千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,530千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるときは、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,268,889	流 動 負 債	1,912,261
現金及び預金	2,377,990	支払手形及び買掛金	570,124
受取手形及び売掛金	1,137,537	短期借入金	999,664
商品及び製品	656,534	リース債務	7,937
仕掛品	273,739	未払法人税等	72,007
原材料及び貯蔵品	714,051	賞与引当金	30,086
その他	116,103	その他	232,441
貸倒引当金	△7,067	固 定 負 債	3,042,711
固 定 資 産	1,796,653	転換社債型新株予約権付社債	2,000,000
有 形 固 定 資 産	1,580,325	リース債務	12,612
建物及び構築物	120,956	再評価に係る繰延税金負債	259,188
機械装置及び運搬具	102,738	退職給付に係る負債	734,887
土地	859,647	製品自主回収関連損失引当金	5,084
リース資産	7,841	資産除去債務	23,100
建設仮勘定	462,479	その他	7,839
その他	26,661	負 債 合 計	4,954,973
無 形 固 定 資 産	42,527	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	173,800	株 主 資 本	1,510,422
投資有価証券	91,969	資 本 金	3,653,573
その他	81,843	資 本 剰 余 金	2,022,268
貸倒引当金	△13	利 益 剰 余 金	△4,144,271
資 産 合 計	7,065,543	自 己 株 式	△21,146
		その他の包括利益累計額	596,891
		その他有価証券評価差額金	△2,931
		土地再評価差額金	591,726
		為替換算調整勘定	8,096
		非 支 配 株 主 持 分	3,255
		純 資 産 合 計	2,110,569
		負 債 純 資 産 合 計	7,065,543

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,389,408
売上原価	3,689,240
売上総利益	1,700,168
販売費及び一般管理費	1,591,189
営業利益	108,978
営業外収益	22,520
受取利息	78
受取配当金	561
為替差益	3,267
受取賃貸料	14,126
保険配当金	583
その他	3,903
営業外費用	29,252
支払利息	21,526
持分法による投資損失	2,926
コミットメントフィー	3,629
その他	1,169
経常利益	102,246
特別利益	803
固定資産売却益	803
特別損失	13,618
固定資産除却損	4,403
減損損失	9,215
税金等調整前当期純利益	89,431
法人税、住民税及び事業税	35,038
当期純利益	54,392
非支配株主に帰属する当期純利益	765
親会社株主に帰属する当期純利益	53,627

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,156,951	流 動 負 債	1,905,589
現金及び預金	2,276,437	支払手形	380,722
受取手形	373,862	買掛金	189,632
売掛金	796,618	短期借入金	999,664
商品及び製品	629,842	リース債務	7,937
仕掛品	273,739	未払金	107,000
原材料及び貯蔵品	699,108	未払法人税等	67,373
前払費用	41,130	未払消費税等	31,539
未収入金	65,912	賞与引当金	30,086
その他	7,551	その他	91,633
貸倒引当金	△7,251	固 定 負 債	3,039,043
固 定 資 産	1,744,908	転換社債型新株予約権付社債	2,000,000
有 形 固 定 資 産	1,564,410	リース債務	12,612
建物	112,420	再評価に係る繰延税金負債	259,188
機械及び装置	96,481	退職給付引当金	731,219
車両運搬具	119	製品自主回収関連損失引当金	5,084
工具、器具及び備品	25,420	資産除去債務	23,100
土地	859,647	その他	7,839
リース資産	7,841	負 債 合 計	4,944,633
建設仮勘定	462,479	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	41,723	株 主 資 本	1,368,431
ソフトウェア	41,723	資 本 金	3,653,573
投 資 そ の 他 の 資 産	138,775	資 本 剰 余 金	2,022,268
投資有価証券	6,948	資 本 準 備 金	1,653,573
関係会社株式	50,143	その他資本剰余金	368,695
破産更生債権等	13	利 益 剰 余 金	△4,286,263
差入保証金	74,261	その他利益剰余金	△4,286,263
その他	7,422	繰越利益剰余金	△4,286,263
貸倒引当金	△13	自 己 株 式	△21,146
資 産 合 計	6,901,860	評価・換算差額等	588,795
		その他有価証券評価差額金	△2,931
		土地再評価差額金	591,726
		純 資 産 合 計	1,957,226
		負 債 純 資 産 合 計	6,901,860

損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,401,045
売 上 原 価	3,742,724
売 上 総 利 益	1,658,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,539,733
営 業 利 益	118,587
営 業 外 収 益	21,566
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	620
為 替 差 益	2,385
受 取 賃 貸 料	14,126
保 険 配 当 金	583
そ の 他	3,851
営 業 外 費 用	26,325
支 払 利 息	21,526
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	3,629
そ の 他	1,169
経 常 利 益	113,828
特 別 利 益	—
特 別 損 失	13,618
固 定 資 産 除 却 損	4,403
減 損 損 失	9,215
税 引 前 当 期 純 利 益	100,209
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	31,744
当 期 純 利 益	68,465

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月1日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	千 保	有 之
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	遠 藤	洋 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月1日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	千 保	有 之
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	遠 藤	洋 一
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する

と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月2日

セーラー万年筆株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 北 浦 良 司

監 査 等 委 員 榊 正 壽

監 査 等 委 員 熊 王 斉 子

(注)監査等委員榊正壽及び熊王斉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>< 新設 ></p> <p>< 新設 ></p>	<p>< 削除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとすることができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ひさ やすし 比佐 泰 (1952年11月1日)	1977年 4月 当社入社 2007年11月 当社管理部経理担当部長 2010年 3月 当社取締役管理部長 2012年 3月 当社取締役兼上級執行役員管理部長 2015年12月 当社代表取締役社長兼上級執行役員文具事業部長 2021年 5月 当社代表取締役社長（現任） 2022年 3月 当社取締役会長（予定）	378百株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>比佐泰氏は、2010年より当社取締役管理部長を務め、管理・監督部門を担ってまいりました。2015年に代表取締役社長に就任後は、不採算事業を廃止し、文具・ロボット機器の主力2事業への集中を推し進め、また、取引先との緊密な連携を構築し販路を拡大するなど積極的な経営を実施しており、経営者としての豊富な経験・見識を有しております。今後もプラス株式会社との業務提携の強化等当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び「2022年-2024年中期経営計画」の達成を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、比佐泰氏は、本議案可決の場合、取締役会長就任を予定しております。</p>		
2	まち かつや 町 克哉 (1958年12月22日)	1982年 4月 当社入社 1996年 5月 当社文具事業部中四国支店支店長 2007年 5月 当社ロボット機器事業部総務部次長 2013年 9月 当社執行役員ロボット機器事業部長代行 2014年 3月 当社取締役兼上級執行役員ロボット機器事業部長 2016年 3月 当社専務取締役兼ロボット機器事業部長（現任） 2022年 3月 当社代表取締役社長（予定）	238百株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>町克哉氏は、文具事業の販売支店長を経てロボット機器事業の総務部門に着任し、2013年に執行役員ロボット機器事業部長代行に就任しました。就任後はロボット機器事業の販売・製造両面において適切な指導・監督を実施し、ロボット機器事業の収益改善を実現しました。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び「2022年-2024年中期経営計画」の達成を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、町克哉氏は、本議案可決の場合、代表取締役社長就任を予定しております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	なかた なおくに 中田 尚邦 (1954年8月23日)	1996年 2月 プラス工業株式会社入社 2010年 2月 プラス株式会社転籍 2011年10月 プラスステーションナリーカンパニー 執行役員R&D本部本部長 2012年 1月 同社執行役員生産・技術統括本部統括本部長 兼R&D本部本部長 2016年 4月 同社バイスプレジデント執行役員 生産・技術統括本部統括本部長 2018年 4月 同社シニアエグゼクティブ（現任） 2019年 3月 当社取締役（社外） 2019年 8月 当社常務取締役兼文具事業部製造本部長 2021年 5月 当社常務取締役製品開発本部長（現任）	90百株
取締役候補者とした理由 中田尚邦氏は、プラスステーションナリーカンパニーの執行役員として会社経営・組織運営に関する豊富な経験・知見を有しております。2019年に当社取締役就任後も製造本部長として工場の生産能力増強に積極的に取り組んでおり、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び「2022年-2024年中期経営計画」の達成を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			
4	きたに はじめ 末谷 元 (1957年5月31日)	2004年 5月 ペンてる株式会社入社 2012年 6月 同社執行役員商品企画本部商品部長 兼国内営業本部営業企画部長 2014年 6月 同社取締役国内営業本部長 2016年 6月 同社常務取締役国内営業本部長 2019年 8月 当社文具事業部経営企画本部長 2020年 3月 当社常務取締役兼文具事業部経営企画本部長 2021年 5月 当社常務取締役経営企画本部長（現任） 2022年 3月 当社専務取締役経営企画本部長（予定）	57百株
取締役候補者とした理由 末谷元氏は、ペンてる株式会社の常務取締役として、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、更には、製品企画・営業企画についても多くの実績と知見を有しております。当社においても経営企画本部長として、製品企画及び経営企画に積極的に取り組んでおり、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び「2022年-2024年中期経営計画」の達成を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。 なお、末谷元氏は、本議案可決の場合、専務取締役就任を予定しております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	よねざわ あきまさ 米澤 章正 (1962年12月7日)	1985年 4月 当社入社 2006年 5月 当社文具事業部天応工場技術部門開発技術課長 2011年 5月 当社文具事業部購買部次長 2014年 4月 当社文具事業部天応工場長 (部長) 2015年 3月 当社取締役兼上級執行役員文具事業部天応工場長 2016年 3月 当社取締役兼文具事業部天応工場長 2017年12月 当社取締役兼管理部長 2021年 5月 当社取締役製品開発本部副本部長 兼広島工場長 (現任)	245百株
取締役候補者とした理由 米澤章正氏は、技術者として文具部門の製造設備新設・改良業務に携わり、2014年に文具事業部天応工場長に就任後は、製造責任者として工場の適切な管理・監督を行い生産の効率化に邁進しました。2017年からは取締役管理部長として会社全体の管理・監督業務に積極的に取り組んでおり、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上及び「2022年-2024年中期経営計画」の達成を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断したため、取締役候補者としたしました。			
6	さやま よしかず 佐山 嘉一 (1965年3月22日)	1987年 4月 当社入社 2007年 5月 当社文具事業部販売本部販促担当課長 2011年 5月 当社文具事業部販売本部企画部次長 2012年 5月 当社文具事業部販売本部九州支店長 2017年 3月 当社執行役員文具事業部販売本部長 2018年 3月 当社取締役兼文具事業部長 2019年 8月 当社取締役兼文具事業部営業本部長 2020年 7月 当社文具事業部長付取締役 コーラス株式会社取締役 (現任) 2021年 5月 当社取締役 経営企画本部長付 (現任)	171百株
取締役候補者とした理由 佐山嘉一氏は、文具事業の販売企画・販売部門に従事し、文具事業における豊富な経験・知見を有しております。2018年には取締役文具事業部長に就任し、文具事業の立て直しに邁進しております。2020年には、コーラス株式会社取締役にも就任し、今後も当社とコーラス株式会社の兼任取締役として、両社の意思疎通及び今後の持続的な成長、企業価値の向上及び「2022年-2024年中期経営計画」の達成を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断したため、取締役候補者としたしました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、すべての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となり、常勤監査等委員である取締役の北浦良司氏が退任いたします。つきましては、新任取締役1名を加え、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ており全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	※ なかざわ としかつ 中澤 俊勝 (1955年9月24日)	1980年 4月 セーラー万年筆株式会社入社 1990年 3月 住友林業株式会社入社 2011年 4月 スミリンフィルケア株式会社代表取締役社長 2018年 6月 公益社団法人全国有料老人ホーム協会理事長	—
選任理由及び期待される役割の概要 中澤俊勝氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、企業経営者として豊富な経験を有し、更に行政書士として法務関係にも深い見識を持たれております。当社への勤務経験もあり当社企業風土に関して一定の理解を有しております。企業経営者としての知識と経験を活かし、当社の業務執行に対して適切な助言をいただくことを期待して、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。 なお、中澤俊勝氏は本議案可決の場合、常勤監査等委員である取締役に就任する予定であります。			
2	さかき まさとし 榊 正壽 (1961年1月2日)	1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年 8月 同社常務理事 2011年 7月 EYビジネスイニシアティブ株式会社取締役COO 2014年 2月 一般社団法人Next Wisdom Foundation監事(現任) 2017年 3月 一般社団法人自律分散社会フォーラム監事(現任) 2019年 7月 榊公認会計士事務所所長(現任) 2019年 7月 株式会社eumo社外取締役(現任) 2019年10月 京都大学イノベーションキャピタル株式会社社外監査役(現任) 2020年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年 4月 東北大学会計大学院教授(現任) 2020年 6月 株式会社フージャースホールディングス社外監査役(現任)	—
選任理由及び期待される役割の概要 榊正壽氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、東北大学会計大学院において監査制度担当の教授として勤務されており、また、公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有し、多くの上場企業の監査に関与した経験を有しております。監査等委員である社外取締役として、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督いただき、広い視野に立って当社の経営全般について監査・監督いただくことを期待して、監査等委員である取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	くまおう さいこ 熊王 斉子 (1970年2月27日)	2017年12月 弁護士登録 2017年12月 弁護士法人リーガルプラス入社 2018年 6月 島村法律会計事務所入所 (現任) 2020年 3月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2021年 6月 株式会社コロワイド社外取締役監査等委員 (現任)	—
	選任理由及び期待される役割の概要 熊王斉子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、企業経営に関与した経験はありませんが、一般企業に勤務しながら弁護士資格を取得され、企業実務に明るく、かつ、弁護士としての高度な専門的知識を有しております。当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. ※は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中澤俊勝氏、榊正壽氏及び熊王斉子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、榊正壽氏、熊王斉子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。さらに、中澤俊勝氏の就任が承認された際には、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、榊正壽氏、熊王斉子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 榊正壽氏、熊王斉子氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しており、すべての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会において、各取締役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

	企業経営	マーケティング・営業	製造・品質	技術・研究開発	財務・ファイナンス・M&A	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	ESG・サステイナビリティ	グローバル経験	IT・デジタル
比佐 泰	◎	○			◎		○		○	
町 克哉	◎	○	○		○	○		○	○	
中田 尚邦	○		○	◎		○		○	○	○
耒谷 元	○	◎		○	○	○			◎	○
米澤 章正	○	○	◎	◎	○	○	○			
佐山 嘉一	○	◎	○	○						
※ 中澤 俊勝	◎	◎					○			
※ 榊 正壽					◎			○	○	○
※ 熊王 斉子							◎	○		○

※は、監査等委員である取締役候補者であります。

株主総会会場ご案内図

会 場 虎ノ門タワーズオフィス 6階カンファレンスルーム
東京都港区虎ノ門四丁目 1番28号

至日比谷・銀座



至中目黒

交通 地下鉄日比谷線 神谷町駅 虎ノ門方面 (3・4a・4b) 改札
改札を出て左方向へ進み、突き当たりのMTビル出口エスカレーターを
上がり地上へ出ます。左方面に坂を上がり徒歩約4分、「すき屋」手前
の通路を入り、エスカレーターを上がるとビル玄関があります。
会場は6階になります。セーラー万年筆(株)連絡先：03-6670-6601
虎ノ門タワーズオフィスホームページのアクセスページもご参照ください。

PC : <https://toranomontowers-office.jp/access/>
スマートフォン：「虎ノ門タワーズオフィス」と検索

(お願い)

駐車スペースがございませんので、当日のお車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い
申し上げます。